

取引先・関係先の皆様へ

株式会社サイト

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

平素より、弊社施工作业へのご協力ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染が拡大し緊急事態宣言発令に伴い、弊社と致しましては下記対策を行なってまいりますのでご理解ご協力をお願い致します。

1. 期間 令和3年8月20日から令和3年9月12日まで（状況により延長致します。）

2. 対策

(1)各工事現場での対策

- ①工事現場入場前までに各自検温を行ない、健康状態の観察をお願い致します。発熱がある場合は、現場への入場は禁止致します。
- ②手洗い、うがいの励行、マスクの着用をお願い致します。
→2m以上の距離を確保して作業する場合は、マスクを外してかまいません。（熱中症対策として）
- ③現場作業におきましても、三密（密閉・密集・密接）場面の回避をお願い致します。
- ④定例会議等を開催する際は、手指の消毒・マスクの着用・短時間開催・換気にご注意願います。
- ⑤休憩所、喫煙所では3密（密閉・密集・密接）を避け、マスクを外しての会話はしないようお願いいたします。
- ⑥現場への移動手段は、公共交通機関の利用は避け、自家用車にてお願い致します。
- ⑦他府県から入場する際は、事前に弊社現場担当者へのご連絡をお願い致します。
- ⑧従業員及びその家族が、PCR 検査を受検または濃厚接触者と判定された場合は、速やかに弊社現場担当者へご連絡をお願いします。

(2)日常生活においてご注意いただきたい事項

- ①遊技場等への入場は、控える様お願い致します。（接待を伴う飲食店の利用等）
- ②大都市圏への不要不急の移動は自粛するようお願い致します。やむを得ぬ場合は、公共交通機関のご利用は避ける様お願い致します。

(3)感染者または疑いのある者が確認された時の対応

- ①感染疑い者が発生した場合、速やかに近隣保健所へ連絡して下さい。
- ②濃厚接触者と判定された場合、保健所の指示に従い、勤務場所では一旦勤務者等の移動を禁止するとともに、濃厚接触者をリストアップし直ちに出勤を停止して下さい。
- ③家族がPCR 検査実施もしくは濃厚接触者となった勤務者等は、自宅待機し保健所の指示に従って下さい。
- ④PCR 検査の判定で陽性の場合、保健所の指示に従い入院治療、宿泊施設若しくは自宅にて療養。陰性についても保健所の指示に従い、必要期間自宅待機し、感染者の復帰は、保健所の確認を得てから行って下さい。
- ⑤感染者の行動範囲を踏まえ、保健所の指示に従い、感染者の勤務場所の消毒を行って下さい。

3. その他

- (1)当社へのご来社につきましては、事前のアポイントをお願い致します。
- (2)会社とのやり取りは、可能な限り電話やメールのご利用をお願い致します。

以上